


弁護士など専門家による
暮らしとこころの
総合相談会 
生活苦・障害年金・労働・借金 など
3月19日(火)
相談無料

相談対応専門家

弁護士 精神保健福祉士 臨床心理士 社会福祉士
司法書士 社会保険労務士 医療ソーシャルワーカー など

専門家が親身な対応をします
秘密は厳守します

相談専用電話

070-8910-9268

(専門家の対応は相談会の当日のみ)

● 生活保護の相談

これまでに福祉事務所で保護を断られたことのある方も一度相談してみてください。例えば「住民票がないから」「借金があるから」「働けるから」「まだ、若いから」と断られた方。私たちの経験では、事情をお伺いした上でかなりの場合に保護が可能なことや、他の方策が見つかることがあります。

● こころの相談

あれこれ悩んで何から手をつけて良いかわからない、もう考える気力がなくなった、最近眠れない、何もする気が起こらないなど、こころの悩みも一緒にご相談ください。

● 住まいの相談

シェルター利用もご相談ください。住居がない方、何らかの事情により自宅で暮らせなくなった方のための緊急避難場所です。NPO 反貧困ネットワーク広島が市内 12 カ所のワンルームマンションを借りてシェルターとして運営し、新しい生活への再出発を支援しています。

場所

広島市役所 2階講堂

中区国泰寺町1-6-3 4 (中区役所となり)
午前10時から午後4時まで
(受付は3時30分まで)

予約される方は、
法テラス広島までご連絡ください。

TEL050-3383-5485



コロナ感染対策として、相談の方にも検温や
マスク着用、消毒へのご協力をお願いしています

相談会のながれ

10:00

相談開始



面談のながれ

- ① 総合受付でお名前をお聞きします。
- ② 司法書士といっしょに、相談の大きな内容をご記入いただきます。
- ③ 相談対応の専門家を決定後、ブースに移動し、30分程度を目安に相談をおこないます。

15:30

相談受付終了

16:00

相談会終了

今後の相談会予定

●2024年6月4日(火)
主催：反貧困ネットワーク広島

●2024年9月17日(火)
主催：広島弁護士会

●2024年12月10日(火)
主催：反貧困ネットワーク広島